

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	治山事業（予防治山事業）				
地区名	きたしたらくんとうえいちょうおおあざつきあざみやのうえ 北設楽郡東栄町大字月字宮ノ上				
事業箇所	きたしたらくんとうえいちょうおおあざつきあざみやのうえ 北設楽郡東栄町大字月字宮ノ上 地内				
事業のあらまし	当該地区では山腹斜面に落石発生源となる岩塊や浮石が点在しており、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して固定工（ロープ伏工）を実施した。				
事業目標	【達成（主要）目標】 固定工（ロープ伏工）を実施し、荒廃山腹斜面の保全を図る。 【副次目標】 —				
事業費	事業費		内訳		
	0.6億円		■工事費	0.6億円、□用補費 億円、□その他 億円	
事業期間	採択年度	2014年度	着工年度	2015年度	完成年度 2016年度
事業内容	固定工（ロープ伏工）6箇所				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価に必要性は無い。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価に必要性は無い。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は無い。				